

第5章

計画の 推進について

第5章 計画の推進について

1 家庭・地域・企業との連携

家庭

家庭は子育てにおいて、子どもが基本的な生活習慣を身に付けて一人の人間と成長していく上で、基盤となるところです。家庭においては男女が役割分担し、家事・育児を協力して行うことが望めます。また、核家族化し、家族の絆が希薄化する中で、親と子のふれあいの機会を増やし、親子の心のつながりを深め、子どもの自主性を尊重し、個性を伸ばす養育が望めます。

地域

健やかな子どもの育成には、地域全体での支援が必要となります。そのためには、地域住民、各種団体、学校、関連機関との連携を保ちながら子育てのための環境づくりに参加することが重要です。地域では、異年齢・世代間との交流や自然とのふれあいなど、豊かな自主性や感性を育むことが期待されます。

企業

働く人が地域で安心して子どもを生み育て、育児と仕事の両立を図るためには、託児所を設けるなど職場環境の整備、また男性の育児休暇など意識改革が望めます。

行政

子育て環境支援施策を進めるためには、社会の様々な関連機関と協力・連携して取り組んでいくことが重要となります。本町では本プランの推進状態を検討・調整しつつ、全庁的な取り組みを推進していきます。

2 計画の進捗管理・評価

本計画を実効性のあるものとして推進していく為に、町は各年度ごとに、計画で示す施策の進捗状況を把握し、随時管理・評価を行い、新たな課題や今後の取り組みについて検討し、計画を推進していきます。

